

【大久保潔重議員】 皆様、こんにちは。自由民主党・県会議の大久保潔重でございます。私自身、県議会での一般質問は、通算9回目の登壇になりますが、今回は、これまでとは違う状況の中での質問になりました。こちらから眺める議員席や傍聴席の景色が明らかに違います。高温多湿の日本で、マスクをして夏を乗り切るとは至難の業だったでしょう、皆さん。新型コロナウイルス感染症の発生で、世界は大きく変わりました。東京オリンピック・パラリンピックはじめ、様々なイベントが今年は取りやめになり、また国内における冠婚葬祭などの自粛は、日本古来の伝統文化まで変えようとしております。コロナ禍で失ったもの、取り戻すべきものは何なのか、ウィズコロナ、アフターコロナで何をなすべきかとの観点から質問をさせていただきます。

1、コロナ禍での県内経済と対策について。

(1) 緊急経済対策についての基本的な考え方。 2020年4月から6月期の実質国内総生産（GDP）の改定値は、前期比年換算で28.1%減と、1955年以降最大の落ち込みとなりました。東京五輪の延期、中国経済の低迷、インバウンドや国内消費の低下などの要因を考えれば、当然の結果かもしれません。仮に、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が2020年後半に収まったとしても、国内外の経済が停滞するだろうと言われております。そこで、まず本県がこれまでに講じてきた緊急経済対策と今後の取組についての基本的な考え方を知事にお尋ねいたします。以降は、一問一答方式により、対面演壇席から質問をさせていただきます。

【中村法道知事】 大久保議員のご質問にお答えいたします。緊急経済対策についての

基本的な考え方についてのお尋ねであります。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、我が国の景気は依然として厳しい状況にあり、本県の経済においても、雇用や所得環境など、引き続き厳しい状況が続いております。そのため、県としては、感染症の予防、拡大防止と社会経済活動の回復、拡大との両立を図っていくことが重要であるとの考えの下、県民の皆様の「新しい生活様式」の実践と事業者の方々によるガイドラインへの対応を推進しながら、切れ目ない経済対策を積極的に講じることであります。具体的には、「地方創生臨時交付金」等の財源を最大限に活用しながら、本議会への提案分を含め、約1,072億円の感染症対策予算を編成し、検査体制の充実・強化や医療提供体制の整備をはじめとした感染予防・拡大防止対策とともに、観光振興や事業者支援、県産品の消費拡大等の経済対策に力を注ぐほか、その対策の効果をできるだけ早く発現できるよう、迅速な執行に努めているところであります。また、感染症に有効なワクチン開発等には一定期間を要する見込みでありますことから、今後も、県民生活の安全・安心確保をはじめ、コロナ社会と向き合っていくための環境整備、さらなる地域経済の活性化、雇用の確保など、必要な対策の構築強化に力を注いでまいりたいと考えております。以後のお尋ねにつきましては、自席の方からお答えをさせていただきます。

【大久保潔重議員】 昨日から一般質問がはじまりまして、多くの議員の方も質問をされましたけれども、今日まで長崎県も、臨時交付金を活用しながら、1,000億円を超える緊急対策を打ってきたということであり

ます。この数字、それからそれによって、どれぐらい効果があったのかということの検証、さらには国庫支出が 49 兆円とも言われておりますけれども、そういう中で、先々、臨時交付金に頼らずとも、例えば、県単独の真水の予算を投入してでも、やはりこのコロナが終息するまでは、財政支出をやるべきだというふうに考えております。また、昨日は、このコロナ禍の中で、県税収入が著しく減っているというような答弁もありましたけれども、財政出動をしながら県内の経済を立て直していく、そのことが将来の県税収入増にもつながってくるというふうに思っておりますので、そこはしっかりお願いをしたいと思います。

(2)各産業への影響と対策について。過去のリーマンショックでは、製造業が一番打撃を受けたんです。そして、その経済の落ち込みから緩和してきたのが、実は、商業とかサービス業だったんです。ところが、今回、このコロナ禍では、飲食業、小売業とか、そういうサービス産業というのが一番打撃を受けたわけでありまして。製造業においても、将来の先行き不安ということで、今後の影響拡大を懸念する声があります。一方で、私の地元諫早市におきましては、半導体大手のソニーなどは、今、拡張工事をどんどん進めているわけでありまして。コロナ禍でも新たな設備投資を行う企業もあるということで、こういう地域経済の下支え、雇用の下支えをするために、サービス産業、それから県内の製造業における対策について、お伺いしたいと思います。

【廣田義美産業労働部長】 飲食や小売等のサービス産業につきましては、これまで、営業継続や新たな販売手法への転換など、

再建に向けた取組を支援してきており、さらに今後は、安全・安心に買物や飲食ができる環境整備のため、商店街の事業者が取り組む「3密」対策に係る施設改修等への支援を開始することとしております。一方、製造業においては、県内中小企業の衛生向上対策等に対する支援を感染症対応型サプライチェーン強靱化支援事業により実施しているところがございます。また、コロナの流行の長期化による影響の広がりを受け、今後、県では、航空機・半導体などの分野において、研究開発や設備投資等を行う県内中小企業を支援するほか、コロナ禍にあっても規模拡大等を行う県内企業の設備投資を支援するなど、対策の強化を図ってまいりたいと考えております。今後とも、新型コロナウイルス感染症による影響を注視し、必要な対策を講じることにより、地域経済の活性化、雇用の維持・確保に努めてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 今の県の政策を大変評価しておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。中小飲食・サービス産業の皆さんたち、資金繰りの悩みというのを多く抱えておられます。また、これまで国、県、市、いろんな補助金、制度もありましたけれども、手続きが非常に煩雑だというような声も聞いております。できる限り簡素化を目指していただきたいと思います。それから、製造業の皆さんたちも、なかなかこのコロナ禍の中にあって商談ができないとか、展示会、イベントができないというような声も聞きますので、ここは「新しい生活様式」を実践しながら、緩やかにそういったものの機会も増やしていただくとような取組を後押ししていただ

ければというふうに思います。次に、宿泊業についてです。これは長崎県観光動向調査では、本年4月から6月期の県内主要宿泊施設の宿泊数が対前年同期比で76.3%と大幅に減少をしております。このようなかなり厳しい状況の県内宿泊業の支援について、お伺いしたいと思います。

【中崎謙司文化観光国際部長】 県では4月以降、観光事業者の雇用を守り、収束後の速やかな回復と反転攻勢を見据えた環境整備を推進するため、宿泊事業者等が実施する受入れ体制の強化や、あるいは宿泊事業者が取り組む衛生面の対応強化に対して支援を行ってまいりました。また、6月1日からは、県民の県内宿泊を促進する「ふるさと再発見の旅」を実施し、6月19日からは、これを全国向けに拡大した「ながさき癒し旅」を展開してきたところでございます。7月22日からは、国の「Go Toトラベルキャンペーン」が実施されておりますので、県民の皆様の県内利用促進など、各種プロモーションを展開してまいります。全国的な感染状況の推移については予断を許さない状況ではありますが、今後、新たな旅行ニーズに対応したサービス充実を支援するなど、県内観光業界が速やかに回復できるよう、全力を傾注してまいります。

【大久保潔重議員】 今、ご答弁いただきましたけれども、6月1日から県も政策を打たれておりますが、6月1日に最初にスタートした「ふるさと再発見の旅」というのは非常に評判がよくて、当初の予算の倍近い利用があったということでもありますけれども、こういったところも検証していただいて、県内の「ふるさと再発見」という制度は非常によかったと思いますので、また復活

も含めて検討していただければと思います。次に、建設業について、お伺いします。リーマンショックでは、製造業と同じく建設業も大きな打撃を受けました。今回のコロナ禍における県内の建設業への影響、不安解消に向けた取組について、お尋ねしたいと思います。

【奥田秀樹土木部長】 本県では、コロナの影響が出はじめた頃の建設資材等で発生したサプライチェーンの問題は解消し、また公共工事は、一時中止することなく順調に進捗が図られています。それに加え、コロナ禍においても、例年どおり発注手続を進め、公共工事の8月時点における手持ち工事量は、件数、金額ともに、昨年を上回る規模が確保されており、現時点で、コロナによる建設業への影響はないと考えています。今後も、計画的な発注を行うことにより、引き続き安定した工事量を確保して、建設業の不安解消に努めるとともに、公共事業に必要な予算の確保を国に訴えていくことにより、経済の下支えに貢献してまいります。なお、土木部では、現場での感染拡大防止チェック体制を構築するとともに、接触の機会を極力減らしたICT技術の導入を進めるなど、今後も、コロナ禍において工事を確実に進めるための対策を講じてまいります。

【大久保潔重議員】 建設業は、受注動向に左右されるということで、実は、半年とか1年遅れて業績が表面化する業種とも言われておりました、しかし、今、土木部長から非常に力強い答弁をいただきましたので、公共事業の安定的な継続ということで、業者の皆さんも不安を持っておられますが、しっかりと継続していただきたいと思います。

(3) 2040年問題と絡めた対応について。

団塊の世代の皆さんたちが全て後期高齢化していくのが2025年ということで、もう目の前です。そして、この団塊の世代のご子息の皆さん、いわゆるロスジェネレーションの世代が高齢化していくのが「2040年問題」ということで、社会に様々なひずみをもたらすのではないかとということで、本来、我が国において、中長期的な課題として、その問題は横たわっております。コロナ禍にあっても、この「2040年問題」にはしっかり取り組んでいかなければいけません。私は、実は、むしろ、このようなコロナ期、こういう時こそ、コロナが社会の様々な仕組みに影響を与える、まさにその社会変革を迫る時こそ、適切に対応していくことが「2040年問題」の解決につながると思っておりますが、県の認識をお尋ねしたいと思います。

【柿本敏晶企画部長】 「2040年問題」には、高齢化の進行による諸問題や生産年齢人口の減少、それからインフラの老朽化など、様々な問題がございましてけれども、AI・IoTなどの新技術を積極的に活用することによって、これらの課題への対応が一定図られるものというふうに考えております。こうした中、新型コロナウイルスへ対応するための社会のデジタル化が加速しており、県としましては、介護事業所への介護ロボットなどの導入をはじめ、建設工事における工事確認などのリモート化やサービス業などにおけるキャッシュレス化の推進など、ICTなどの技術を活用した取組を積極的に支援することとしておりまして、こうした取組が「2040年問題」に向けての対応にもつながっていくものと考えております。今後はさらに、先般立ち上げ

ました産学金官連携による、「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」において、幅広くICTの利活用について検討を進め、「2040年問題」への対応を着実に進めてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 Society5.0というのは、私の中では、仮想空間と現実空間が融合した世界ということでありまして、しかし、そのことによって、また新たな産業というのも育成をされるでしょうし、もちろんデジタル化の推進で、行政や企業のサービスを高めるための効率を上げるということも考えられるでしょうし、また長崎県内においては、地域による格差、いろんなハンディがあります離島・半島、中山間地域を抱えて、そういったところの地域格差を解消するような活用というのができれば、これはまさに「2040年問題」に取り組むことになるのではないかとこのように思いますので、期待をしながら、県の政策を応援したいと思います。

2、コロナ禍と「地方創生」について。

(1)ひとをどう創るか。地方創生についても、本県は、人口減少が歯止めがかからない状況の中であって、どうやって人、仕事、まちをつくるかということが大きな課題であります。もちろん、コロナ禍であっても、それはやらなければいけません。「2040年問題」にも絡めて、昨年9月の定例会で私が質問した際に、知事から、「各分野における人材不足問題に積極的に対策をしていく」という答弁がありました。先ほど述べましたロスジェネレーション世代というのは、まさにバブル崩壊後に世の中に出ていこうとした人たちです。世の中が非常に買い手市場で、まさに就職氷河期世代の方々なんです。やっぱりこの

問題もこれからしっかり対応していかないと、大変な様々な社会問題が起きるだろうというふうに思います。今現在、就職氷河期世代の雇用支援について、県の取組を伺いたいと思います。

【廣田義美産業労働部長】 県では、本年4月に設置いたしました「人材活躍支援センター」におきまして、県内企業の人材確保に向けた支援として、企業の採用力を強化するための伴走型支援のほか、就労への意欲や能力がある方を雇用につなげる人材マッチングなどに取り組んでおります。このような中、就職氷河期世代の雇用支援につきましては、去る6月29日、長崎労働局を中心に、県、経済団体、労働団体等で構成する「ながさき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」が設立され、関係機関が連携して支援を進めていくことになっております。さらに、県におきましては、今年度から、国の交付金を活用した人材マッチング事業を行うこととしておりまして、支援対象者の就労状況等を把握するためのアンケート調査を行うとともに、就職氷河期世代向けの求人開拓などの就労支援を通じて、企業の人材確保を図ってまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。次に、人を育てるといふことで、大学教育のあり方について、質問をいたします。昨今のコロナ禍で、大学では、遠隔授業を中心に行われているのが全国的な傾向であります。前期にとどまらず、後期もオンライン講義の実施を決定している大学も多いと聞きますが、感染を恐れるあまりに遠隔授業のみでやると、教育の質が低下して、社会人として必要な資

質が育成できずに、就職にも影響があるのではないかとの懸念があります。私自身も、県内の大学生から、遠隔授業だけでは限界があるとの不満の声を聞くわけでありまして。長崎の県立大学は、県内大学の模範となるべく、ウィズコロナの大学教育を進めるべきと考えますが、教育の質を維持するための取組について、お尋ねいたします。

【大田圭総務部長】 県立大学の教育のあり方について、ご質問をいただきました。新型コロナウイルスの感染拡大防止と学生の修学機会の確保、こちらを両立するために、県立大学におきましては遠隔授業を実施しているという状況でございます。教育効果の観点から、直接的に指導すべきところ、例えば、演習ですとか、実習、語学といったところにつきましては、感染防止対策を徹底しながら対面授業を実施しているという状況でございます。遠隔授業におきましても、学生の理解度を高めるための取組といたしまして、例えば、チャット機能を利用してリアルタイムでのやりとりをしたりだとか、あるいはゼミにおいて同時双方向の授業を取り入れたり、そういった工夫をいたしまして、学生との意見交換の機会の確保に配慮しながら実施をしているという状況でございます。おっしゃるとおり、遠隔授業、様々な声をお聞きしております、やはり対面授業でやりたいという声もある一方で、学生のアンケートによりまして、「復習が何度もできるといったメリットです」とか、あるいは「通学の時間が減らせる」といったことも声としてあらわれているという状況でございます。このコロナ禍におきましては、学生の声もよくお聞きをしながら、遠隔授業の方法の充実とい

うのを図る一方で、対面授業も効果的に併用することのバランスを取りながら、教育の質の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

【大久保潔重議員】 今、総務部長から、バランスを取りながらということでありました。それぞれ遠隔のいいところもあるでしょうし、対面のいいところと、こう学生さんから聞きますと、先生の雑談、脱線講義などで先生の人となりを知ったり、あるいは雑談から、また別の新たな分野に興味を持って、学びを深めるきっかけにもなるということも聞いておりますので、しっかり感染防止対策に努めながら、少しずつバランスよく対面も導入、また戻していくというようなことでやっていただきたいと思います。次に、公立小中学校、県立高校のICT教育の推進について、お尋ねをいたします。国のGIGAスクール構想ということで、生徒一人一台の端末整備というのが前倒しになりまして、今議会でも、補正予算案が計上をされております。OECDの「2018年学習到着度調査」では、我が国は、学校授業におけるデジタル機器の利用時間が加盟国中で一番短いとの報告がありますけれども、生徒一人一台端末保持というのは、教育環境が個別最適化され、資質、能力の一層の教育が期待できるものと思います。今後、デジタル教材の活用が求められますが、教育委員会として、どのように対応していくのか、お尋ねしたいと思います。

【池松誠二教育委員会教育長】 議員ご指摘のとおり、教育のICT化に伴う児童生徒の資質、能力を育成するためには、デジタル教材を活用することが今後重要になってくるというふうに考えております。小中

学校におきましては、すぐに実践できることとして、「新学習指導要領」に基づいた教科書の活用があります。新しい教科書には、随所にQRコードがつけられておりまして、児童生徒が各自の端末で読み取ることで、図形を立体的に捉えたり、実験方法を動画で確認したりしながら理解を深めることができるようになっております。また、県教育委員会では、英単語や英会話をWeb上で学ぶことができるデジタル教材等を整備しておりまして、これらが一層活用されるよう働きかけてまいりたいと考えております。一方、高校におきましては、学習内容や生徒の実情等が学科によって異なるため、実態に応じた民間のデジタル教材の活用を考えています。生徒一人ひとりの学習を支援するものや授業で活用できるものなど、様々なタイプのデジタル教材がありますので、どのような教材を活用することが有効であるのかなど、まずは実証研究を進めていかなければならないと考えているところでございます。

【大久保潔重議員】 我々の青少年時代から考えれば、随分と学びができる機会が多く、多くの学生に与えられているのかなという気もいたしますし、ぜひ、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。(2)しごとをどう創るか。自然災害、あるいは未知の感染症というのは、世の中の生産、物流に非常に混乱を来しますけれども、地域の自立を目指すには、やはり生存に必要な農業、漁業など第一次産業の復権というのは大事であると思います。昨日からも多くの議員が質問もされました。食の地産地消、食料自給率向上を目指しながら、私自身も、過去何度も質問してきましたけれど

も、食品産業と連携した6次産業化や本県の農産物や水産物の付加価値向上に向けた取組をしっかりと応援していきたいというふうに思います。そこで、先ほど言いましたように、コロナ禍で飲食店というのは極めて深刻な経営状況にあります。独自の工夫で、新たにテイクアウトやデリバリーなど、新しい生活様式に対応した事業展開が今、創出をされております。さらには、もう一步踏み込んで、消費者ニーズを捉まえて、自分の店の料理を加工品として広く売り出したいとの声も聞こえます。ちょうど今議会に上程されている長崎県食料品製造業ニュースタイル支援事業では、どのような支援ができるのか、これまでの支援も併せて、お伺いしたいと思います。

【廣田義美産業労働部長】 県におきましては、「3密」の回避や巣ごもり需要など、コロナ禍における消費者の動向やニーズの変化を捉え、事業継続や新分野進出を図る県内の中小・小規模事業者を支援してきております。まず、飲食店等が新たにテイクアウトやデリバリーに取り組む場合につきましては、非接触サービス対応普及支援事業において支援をしてきております。この事業によりまして、80事業者に対し、容器等の開発や広告宣伝等の経費を補助しているところでございます。また、食品製造業者が商品開発や自社ECサイト構築等に取り組む場合につきましては、先ほど、議員お話がございました食料品製造業ニュースタイル支援事業により支援することとしており、飲食店が食品製造分野に新たに進出する場合におきましても、この補助事業の対象としたいと考えております。今後とも、ウィズコロナ時代に対応し、新たな成

長を目指す事業者をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 非常に力強いご答弁だったと思います。ぜひ、しっかり地域で操業されている皆さんたちの支援をお願いしたいと思います。次に、県内産業を支える外国人材の受入れについてということで質問をいたします。特定技能をはじめとする本県の外国人材は増加傾向にありましたが、しかし、コロナ禍で外国から入国できない、あるいは現在長崎県にいても本国に帰れないという状況が続いております。このことが、まさに県内産業に大きな影響が出ているのではないかと危惧しておりますが、現状について、お尋ねしたいと思います。

【貞方学産業労働部政策監】 議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外国人材が出入国できない状況が続いているところです。このような中、県内の監理団体や外国人を受け入れる企業におきましては、在留期間の延長や技能実習から特定技能への転換など、様々な対策が講じられておきまして、現時点では、事業を進めるうえで大きな影響は出ていないものとお聞きをしております。一方、受入れ人数が最も多いベトナムにおける新規査証の申請受付が開始されるなど、入国に向けた手続の一部が再開されつつあることから、これらの動向を注視するとともに、今後の経済活動の回復も見据え、ベトナム国クアンナム省をはじめとする外国人材の受入れ促進についても取組を進めてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 今、航空機の状況も、なかなか飛ばないというようなこともあり

ますけれども、長崎県においては、例えばベトナムにしても、非常に多くの皆さんが来たり、来ようとしたりしておりますので、そういう意味では、ぜひ状況、情勢を見ながら、しっかり対応していただきたいと思います。先日、農業分野で特定技能で受け入れる、長崎県が先駆けてつくった「株式会社エヌ」が、特定技能人材を農閑期に長野県へリレー派遣しているというような報道がありましたけれども、こういう取組というのは、両県の農家にとってもいいことだし、外国人材にとっても非常にいいこと、まさにウィン・ウィンでありますから、こういうようなことは、ぜひ適用を広げて活用していただければというふうに思います。(3) まちをどう創るか。大都市というのは、自然災害だけでなく、感染症にももろいということが、まさにこのコロナ禍で証明されたのではないかと思います。今こそ東京一極集中から地方分散というのは、先日の自由民主党総裁選でも大きな争点でありました。そして、来年、2021年3月には「過疎法」が終わるということで、それにかわる新法案がつくられるということで、その内容も報道がされましたけれども、まさにコロナ後の分散型社会というのは大きな流れだと思います。その流れを捉えて、積極的に人や企業を呼び込む政策が必要であると考えますが、知事のご見解をお尋ねしたいと思います。

【中村法道知事】 感染症の拡大によって、都市部における人口集中への警戒感が高まり、企業のBCP対策の動き、あるいは働き方や都会での暮らしに対する意識が変化する中で、都市部から地方への人の流れが拡大する可能性が指摘されているところであ

ります。こうした機会を逃すことなく、積極的に対応していくことが極めて重要であると考えております。このため、移住施策については、地方回帰の機運の高まりを受け、新規の相談件数も増加傾向で推移しているところから、この10月を「オンライン移住相談会強化月間」として集中的に開催するなど、移住相談の質、量両面の充実に取り組むほか、本県の魅力、あるいは変わりゆく姿などを盛り込んだ動画を制作し、SNS等を活用して大都市圏を中心に発信し、さらなる移住の促進につなげていくことといたしております。また、働き方の多様化への流れを捉えるリモートワーク、ワーケーションを呼び込むため、本県の取組事例を紹介しながら、関心の高いIT企業等への誘致活動に取り組むとともに、地域の特徴を活かした市町の受入れ環境の整備への支援を進めていくことにいたしております。また、企業誘致については、コロナ禍において設備投資を見送る企業がある一方で、一部の産業分野では、投資の増加も見込まれているところであり、生産拠点の国内回帰、あるいは地方への拠点分散の動きを注視しながら、誘致活動を積極的に展開していかなければいけないと考えているところであります。こうした大きな環境変化を踏まえ、市町と一体となって施策を推進し、地域の活性化を目指してまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 ぜひ、この移住政策、質から量ということで、知事からも、これまでとはまた一步踏み込んだ答弁があったかなというふうに思います。ワーケーションについても、長崎県というのは最適の環境があると思いますから、ぜひそこらあた



りを強くPRをしていただいで、また東京脱出を図る人、あるいは企業もあるというような報道もありますので、できれば長崎県にゆかりのある方が都市圏におられて、そういったところの経営をされていて、一部機能あるいは本社機能を移転する、こちらで待ち受けて迎え入れるというような、そういう総合的な政策をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

### 3. 新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 保健所機能の充実について。 実は、私の地元諫早市を含む2市3町を管轄している県央保健所では、さきのクラスターが発生した折に、電話が非常につながりにくいなどの市民の皆さんの苦情があり、我々も、ちょっと業務過多になっているのではないかと懸念をしておりました。 今、少し落ち着いているような状況でありますけれども、諫早市内におきましては、新幹線駅周辺整備、さらには地域高規格島原道路、民間工場の先ほどの増設など、大規模工事に県外から多く来県をし、従事をされているため、集団感染や市中感染が起きるのではないかと不安が常に市民の皆さんの中にはあるわけでありまして。 今後の新たな感染拡大の兆候を把握した時の保健所の対応について、お尋ねしたいと思います。

【中田勝己福祉保健部長】 県央保健所におきましては、7月から8月にかけて、管内での感染者の増加やクラスターへの対応のため、本庁や地方機関、他の保健所の保健師を応援として派遣し、疫学調査等の対応を行ったところでございます。 現在、県央保健所におきましては、看護師や臨床検査技師等の会計年度任用職員の配置に加え、県看護協会から3名の看護師の応援を

いただくなど、体制を強化しております。 また、クラスターが発生した際には、市町に対しまして、感染拡大防止のために必要な情報の提供に努めることとしており、住民への周知や感染予防等にご協力をいただいでおります。 市町との協力体制につきまして、引き続き、市町と十分に協議しながら、連携を図ってまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 当時、諫早市から、あるいは市民の皆さんから、私もですけれども、特に、先輩議員であります八江議員のところにも多くのそういう声が寄せられまして、一度当局とやりとりをさせていただきましたけれども、まさに今、部長から答弁がありましたように、まず長崎市や佐世保市以外の市町というのは保健所を持たないわけですから、県から出てくる情報が本当に頼りなんです。 その情報の量とタイムラグというのがあって、対応を迫られた際に、市民からすごい突き上げを市町が受けたということがあります。 それから、行政機関だけではなくて、地元の関係機関、医師会とか看護協会との連携がどうかということもありましたけれども、早速、しっかりその対応をしていただいたということですので、ぜひその連携体制、協力体制というのは維持していただいで、今後に備えていただきたいというふうに思います。 (2)

季節性インフルエンザが流行る時期の対策について。 いよいよ、これから秋から冬ということで、季節性のインフルエンザの流行時期に差しかかってきます。 新型コロナとインフルエンザが同時に流行った時にどう備えるかというのは、恐らく、これは現場でも、これからいろんな対策が打たれる

と思うんですけども、新型コロナウイルス感染症というのは、現在、国の感染症の分類でいいますと、結核やSARS、MERSなどと同じ2類相当ですから、これは発覚をしたら、全ての感染者が入院勧告の対象になっているわけでありまして。しかし、これからダブルで流行るとなると、いろいろな医療資源を圧迫するだろうとか、万が一、パンデミックが起きたら医療崩壊が起きるかもしれないということもあってですか、感染法上に基づく指定感染症の措置のあり方の見直しを検討しているというふうに聞いております。このことについて、これまでの対応実績を踏まえて、長崎県として、どのような方向性で見直していかれようとしているのか、お尋ねいたします。

【中田勝己福祉保健部長】 多数の発熱患者の発生が見込まれます季節性インフルエンザの流行期におきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図りつつ、保健所や医療機関の負担軽減や医療資源の効率的な運用が必要になってくるものと考えております。そのため、指定感染症に対する措置のあり方の見直しに当たりましては、軽症者や無症状者につきましては、宿泊療養施設等での対応を徹底し、医療資源を重症者等に重点化していく必要があるものと認識しております。ただし、仮に、入院勧告や医療費の公費負担、積極的疫学調査等の適用が一律になくなることになれば、新型コロナウイルスの感染拡大対策に大きな影響を与えることから、県といたしましては、全国知事会等を通じまして、実態に即した慎重な検討を行っていただくよう、国に対して要望を行ってまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 検討されている分類が2類相当から、5類とかというふうなことも報道がありますが、5類となると、インフルエンザとコロナは同じ扱いになると考えますと、医療資源の圧迫、医療機関あるいは保健所の負担の軽減にはなるかもしれませんが、今まさに部長が言われたような公費負担はどうなるのか、あるいは積極的な疫学調査はどうなるのかとかという、そういう不安は拭えませんので、まさに全国知事会を通して、しっかりとそこは国の手だてはやっぱり必要だということと訴えていただきたいというふうに思います。感染防止と経済再生を目指すということで、知事も大きな方針で臨まれていると思います。ところが、これは地元の長崎大学熱帯医学研究所の山本太郎教授の言葉をお借りしますと、「今の状況というのはゴールのないマラソンを走っているようなものだ」というふうに言われておりました。ゴールがないマラソンですから、県民の皆さんも大変きついと思うんです。そういう意味では、ゴールって何なのかということ考えた時に、いずれワクチンあるいは抗ウイルス剤もできるでしょうけれども、重症化のリスクを減らしながら、パンデミックを抑えながら、私は、集団免疫という考え方も一つあるのではないかとこのように思っておりますが、そこは専門家であります福祉保健部長のご見解を、どのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

【中田勝己福祉保健部長】 ただいまご指摘いただいたとおり、新型コロナウイルスのワクチンや治療薬の開発がまだ明確に定まっていないというところでございますので、県といたしましては、感染拡大防止の対

策は、しっかり対応していく必要があると思います。特に、今般の様々な検証を行う中で、特に、重症化のリスクが高い方、高齢者や基礎疾患をお持ちの方が非常に重症化になるという傾向があるとわかっておりますので、県といたしましては、そういった方が多くいる施設のクラスターを何としても防ぐと、そういったことが非常に重要だというふうに考えていますので、そういった観点で、重症化を防ぐ必要があると考えております。

【大久保潔重議員】 私は、決してコロナを軽んじているんじゃないで、当然、コロナ前のある意味、ああいう無防備なライフスタイルには、もう戻ることはないと思います。そのうえで、やはり感染症対策をしながら、特に、重症化リスク、パンデミックを抑える、重症化の治療に医療資源を重点的に投入しながら、何とかかんとかやりながら、最終的には、集団免疫を獲得という、こういう一つゴールがあれば、県民の皆さんも、用心をしながら、注意をしながらやると、そういう何かゴールがないと、本当にゴールが見えないので、経済がずっとその都度、流行れば自粛し、また流行って自粛しということをずっと繰り返していくので、そういったことも一つ大きな考え方としてあるのではないかと思いますけれども、知事にもご見解を求めてよろしゅうございますでしょうか。

【中村法道知事】 医療的には全く素人です。ですから、いわゆる免疫を獲得するまで、どのくらいの期間がかかるのか、まだまだ県内の感染者も二百数十名ということですので、時間がかかるものと考えておりますので、今、私どもが待ち望んでおり

ますのは、効果の高い薬剤の開発、そしてまたワクチンの開発、一刻も早くこれが実現するように祈っているところであります。それまでは、現在の対策を継続していく必要があるものと考えております。

【大久保潔重議員】 知事の立場では、なかなか集団免疫をとる感じにはならないでしょうからですね。しかし、やはりこれは未知のウイルスと人間との闘いでありまして、そのウイルスの種類によって、どういった特性を持っているのかというのはわかりませんけれども、長崎県には感染制御の専門の先生も多いし、長崎大学熱帯医学研究所という長崎県の非常に貴重な財産もありますので、そういった我が国の公衆衛生とか医療のレベルを信じて、将来的には集団免疫の獲得という考えもあると、そういうことで少し明るく、元気に社会活動、経済活動を再生していただきたいというふうに思っております。これは私の個人的な思いであります。 4、地域振興について。 (1)九州新幹線西九州ルート開業効果の拡大について。 いよいよ九州新幹線西九州ルートというので、長崎から武雄間が、もう 2 年後に開業を控えております。その後のことは、種々、これまでもたくさん議論に上がりました。ぜひ我々としても、武雄から新鳥栖までも全線フル規格を目指して、一丸となって頑張っていきたいというふうに思っております。 そういう中で、特に、新幹線開業、開通によって、どれぐらい地域に効果があるのか、まさに効果の拡大について、これから開業に向けて、どのような取組を県としてなされているのか、お尋ねしたいと思います。

【浦真樹地域振興部長】 令和 4 年度の新

幹線開業効果を最大限に発揮するためには、まずは行政や経済団体などが一体となって開業の機運を高めていくとともに、来県者の満足度向上やリピーターの獲得に向けて、地域の魅力づくりやまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。このため、県民の機運醸成につきましては、10月末に、大村市で「新幹線開業フォーラム」を開催する予定としているほか、県内各地の既存のイベント等も活用しながら、開業に向けた機運を盛り上げてまいりたいと考えております。また、来県者の受入れにつきましては、観光関係団体などが実施する地域の魅力づくり、あるいは心のこもったおもてなし等の取組を市町と連携しながら支援するとともに、新幹線駅から離れた地域への二次交通の充実に向けて、長崎駅や諫早駅と島原半島を結ぶ予約制乗合タクシーの実証運行等により、新幹線を利用して本県を訪れた方々のスムーズな県内移動を可能とするなど、受入れ体制の整備を進めてまいります。さらに、令和4年秋には、JRグループや佐賀県と共同で「ディステーションキャンペーン」を開催し、市町や観光関係団体、民間企業等と連携して、沿線地域だけではなく、広域的な誘客を図るなど、開業効果の県内各地への波及拡大を目指してまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】やはり効果の拡大ということは全線フル規格しかないのかなと思いますけれども、それを言うてはおしまいなので、とりあえず2年後に控えた開業に向けて、今の県の取組をしっかりと我々も応援をさせていただきたいと思っておりますし、とにかく機運を盛り上げていって、地域が活性化するというようなことができれば非

常にありがたいなというふうに思っております。それから、特に、私は地元県央諫早でございますので、やはり島原半島と諫早市を結ぶ二次交通、周遊対策というのをぜひ力を入れて、県央、県南を結ぶ地域の交わりといたしますか、より連携が深まるような取組を進めていただきたいというふうに思います。昨年も私が質問しました諫早駅東口、この北側に、元経済連跡地約2.6ヘクタール、これを諫早市が先行取得した土地に、県は、新庁舎建設をやるという公表を昨年12月にされました。今後の諫早駅周辺の新たなまちづくりもありまして、諫早市は早期建設を県に要望しておりますが、現在の進捗状況について、お尋ねいたします。

【大田圭総務部長】お答えいたします。新庁舎の建設に向けては、現在、諫早市との間におきまして、市の先行取得用地のうち、県が具体的に取得する面積ですとか、あるいはその建設の位置といった具体的な協議を行っているという状況でございます。また、県におきましては、建設手法として、民間活力の導入可能性といったことにつきまして、調査、検討に取り組んでいるという状況でございます。今後、当然、諫早市の都市計画との関係もございまして、諫早市のご協力も十分にいただきながら、できる限り早期の建設を目指してまいりたいというふうに考えております。

【大久保潔重議員】しっかり諫早市とも、我々も連携をしておりますので、頑張りたいと思います。(2)地域交通について。地方バス路線の維持について、質問をしたいと思っております。県内のバス路線事業は、人口減少などの利用者減で、

非常に交通事業者も厳しいけれども、交通事業者へ補助をしている自治体の費用負担も大変大きくなっております。新型コロナ感染症の影響で、さらに利用者が落ち込んでいるという状況であろうかと思えます。一方で、高齢者をはじめとして、運転免許証返納者という方が増えておりまして、そういう意味では、地域住民の移動手段の確保というのは重要であります。今年6月に「地域公共交通活性化再生法」が改正されまして、各自治体は、地域公共交通計画の策定が努力義務化をされました。地域交通に係る市町の役割は重要でありますけれども、県として、路線バスをはじめとする地域公共交通の維持、確保にどのような取組をされるのか、お尋ねします。

【浦真樹地域振興部長】 路線バスにつきましては、人口減少や高齢化等により利用者の減少が続いておりますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、さらに減少幅が大きくなっており、各交通事業者の経営は大変厳しい状況であると認識をしております。このような中、国や県、市町における路線バス事業者への補助金につきましても、年々増加傾向にありますことから、今後は、利便性の向上を図りながら、運行の効率化によって各自治体の負担を軽減させるなど、将来的な地域公共交通の維持、確保のための対応が必要であると考えております。また、国の法改正に伴いまして、自治体における「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されることから、県といたしましては、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、今後、市町や各交通事業者との意見交換を行いますとともに、路線バスと予約制乗合タクシー

などの役割分担も踏まえながら、地域の実情に応じた市町の計画策定、あるいは計画の見直しを支援してまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 この場をお借りしまして、諫早市は、特に県内でも県交通局あるいは島鉄に対して、国、県の補助に加えて、市単独で毎年約2億円補助をしております。非常に負担感があります。市の方からも、県の補助制度について、採択要件の輸送量、収支比率等の下限引下げを見直してほしいというような要望もありますので、これは答弁を求めませんが、要望ということで、しっかり聞きおいていただいて、対応していただければというふうに思います。次に、地域の道の駅についてです。県内では、現在、11か所の「道の駅」が整備をされておりますが、県央に位置して交通の要衝であります諫早市には、今現在、「道の駅」がないという状況であります。目ぼしい場所があって、これは国道251号、諫早市飯盛地区に農産物直売所がありまして、そこを拠点として「道の駅」の整備ができないかということで、諫早市においては、第2次総合計画に位置づけて、今、この整備計画の策定作業に着手をしております。諫早市飯盛地区というのは、周辺はまさに県の大型の畑総事業で大規模な区画整理、かんがい事業を行った成果も出ていて、地元生産者の皆さんの期待は非常に高いということでもあります。どうでしょうか、この地区の県市一体型の「道の駅」整備について、道路管理者であります県の意見をお伺いしたいと思います。

【奥田秀樹土木部長】 「道の駅」は、地域振興や安全で快適な道路交通環境を提供す

るうえで大変有効と認識しています。国は、これまでの取組を踏まえ、「道の駅」の第3ステージとして、「地方創生・観光を加速する拠点」をコンセプトに、観光、防災など、さらなる地方創生に向け、官民の力を合わせて加速することとしており、新たな魅力を持つ地域づくりに寄与できるものと考えています。県内の「道の駅」は、南島原市の「みずなし本陣ふかえ」など、8市1町に11か所あり、道路管理者と市町が一体となって整備したものが5か所、市町が単独で整備したものが6か所あります。諫早市が要望されている農産物直売所フレッシュ251を取り込んだ道路管理者と一体となった「道の駅」の整備については、市の計画と周辺にある道路利用者の休憩施設の配置状況などを勘案しながら、必要性について検討してまいります。(発言する者あり)前向きに検討させていただきます。

【大久保潔重議員】 前向きに検討をしていただきたいと思います。国道251、これは長崎を出まして、実は、深江町の「みずなし本陣ふかえ」まで、24時間型の休憩施設はないんです。特に、この道路というのは災害時の第1次緊急輸送道路にも指定をされておりますので、道路管理者として、一体型の整備にぜひ支援をしていただきたいというふうに思います。それから、昨今の異常気象に伴う災害に対しても、広域的な防災拠点として活用する「防災道の駅」というのが、国の政策の方向性として示されました。これは今後のことではありますが、やっぱり長崎県内にも数か所の「防災道の駅」の拠点というのが必要じゃないかと私は考えておまして、これは答弁要りませんけれども、ぜひ前向きに検討していた

だきたいというふうに思います。(3) 有明海の再生、諫早湾の水産振興について。諫早湾の水産ということで、地域の特性を活かしながらアサリやカキの養殖に取り組んで、まさに地域ブランド品を今、生産をして、流通をしているような状況であります。なかなか水産業というのは自然環境に影響を受けやすく、漁業経営も不安定になりやすいということでもあります。有明海の再生には、やっぱり長崎県だけでなく、沿岸の4県が協調して広域的に対策をする必要があると考えます。有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画に記載をされているような様々な事業の実施をしていただきたいという、これまた地元の市からの強い要望であります。これについてお答え願いたいと思います。

【斎藤晃水産部長】 本年の7月に、諫早市の方からご要望がありました有明海の再生、諫早湾の水産振興につきましては、県といたしましても、真の有明海の再生を目指すために、政府施策要望等において、海域の特性に応じた効果的な水産振興や環境改善対策の実施について、国に対して要望を行ってきたところでございます。特に、地元漁業者から、海域の抜本的な改善対策として強い要望があります作濤、覆砂等の大規模事業につきましては、これは議員ご指摘のとおり、別表6の方にも書かれておりますが、これにつきましては引き続き、国の方に、その実施について働きかけてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画には、いろんな事業が明記をされておりますけれども、今、水産部長に答弁をいただきました承水路整備と

いうのは、これがまさに作濤のことでしょうか。また、覆砂についても、地元の漁協の組合長さんが熱心にそれを要望されております。長年、その地域で営みをされてきた皆さんが、やはり一番その現場のことはわかっておられて、それを強く望んでおられますので、優先的にそれを国に働きかけていただいて、しっかり予算を確保していただくと、我々もしっかり後押しをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。貴重な時間で2分残しましたけれども、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【松本洋介副議長】 本日の会議は、これにて終了いたします。明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

－午後3時45分 散会－